

令和5年度 随意契約の公表(魅力創造部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約
【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「マイナポイントによる消費活性化策対応業務」委託契約	令和5年4月1日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	11,267,157円	本事業は、令和元年度から実施している国の事業であり、令和4年度当初は、令和5年2月28日をもって終了予定であったが、急遽、令和5年2月17日付けで令和5年5月末まで急遽延長が決定されたため、競争入札に付する時間的余裕がなく、また、事業の継続性の観点からも令和4年度に本事業を受託していた当該事業者でないと、本事業の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	委託料
産業政策課	八尾市「マイナポイントによる消費活性化策対応業務」委託契約の変更	令和5年6月1日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	35,723,314円 (24,456,157円増額)	本事業は、令和元年度から実施している国の事業であり、令和5年5月末をもって終了予定であったが、急遽、令和5年9月末まで延長が決定されたため、競争入札に付する時間的余裕がなく、また、事業の継続性の観点からも令和4年度に本事業を受託していた当該事業者でないと、本事業の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	委託料
産業政策課	八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理等業務	令和5年4月1日	特定非営利活動法人八尾情報技術支援倶楽部	八尾市本町五丁目4番16号	1,412,950円	平成29年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、事業内容を熟知している。また、市内事業者を中心に構成されたNPO法人という特性を活かし、情報収集、情報発信を行い、既登録店の情報更新促進等が優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「ビジネスプラン策定事業」	令和5年4月3日	株式会社友安製作所	八尾市神武町1-36	8,550,000円	本事業については、先輩事業者が後輩事業者をサポートする循環を生み出すイノベーションエコシステムを構築すること及び、異業種協業を促進するためのコミュニティ形成により地域課題を解決することを目的としていることから、単年度事業で完結するものではなく、事業の継続性を踏まえた展開が必要となる。また、本事業は「令和5年度地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を活用しており、交付決定された事業計画においても、事業の継続性のため、昨年度受託者による事業の実施を想定していることから、その性質および目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「八尾ものづくりnet.」サーバー管理及びウェブサイトメンテナンス業務委託契約	令和5年4月1日	株式会社帝国データバンク堺支店	堺市堺区大町西3-3-14	2,340,140円	本システムを開発及び構築し、また市内企業の情報についての高い情報収集能力を有することから、市内企業の情報発信に貢献するものとして、本事業を円滑かつ効果的に実施することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	「地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務」委託契約	令和5年6月12日	株式会社ジェイコムウエストかわち局	八尾市若林町一丁目87番地クロスティ八尾南壱番館	3,828,000円	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。(地方自治法施行令第167上の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	八尾市「デザインイノベーション推進事業」委託契約	令和5年6月5日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	15,295,500円	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	「八尾市立中小企業サポートセンター事業」業務委託契約	令和5年4月3日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	42,616,200円	本事業者は、国・自治体・支援機関・企業等との全国的なネットワークを有し、各種支援ノウハウが必要であり、それらに基づく提案力によって大きく業務成果が異なる性質の業務である。ついては、受託候補者の選定に当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。 プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	「八尾のモノづくりの共創をつくる55年ぶり、大阪万博の楽しみ方のススメ業務」委託契約	令和5年7月20日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	2,035,000円	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	八尾市「大阪ヘルスケアパビリオンリボンチャレンジ企画運営業務」委託契約	令和5年7月13日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3-2-4 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	7,909,000円	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「デジタルトランスフォーメーション推進事業」委託契約	令和5年4月1日	株式会社ノベルワークス	大阪市西区靱本町2丁目2-12 GLASHAUS602	1,250,920円	本事業は、令和2年度プロポーザル方式により契約の相手方として上述の事業者を選定。オンライン申請システムの構築、支援窓口の開設(チャットボット等)、コールセンター型音声チャットボット等を活用して実施。令和4年度においても、引き続き実施するが、制度自体の運用が状況に応じて変更になることが多いため、その都度Q&A等を変更しなければならず、システムの管理運用することが必要なため、本事業の趣旨をよく理解し、またノウハウが蓄積されていることなどから、当該事業者に委託する方が異なる事業者に委託するよりも効率的にかつ、最大限事業効果を得られるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
産業政策課	令和5年度特定計量器定期検査業務及び手数料の徴収事務及び既納手数料の還付に係る支出事務に関する委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人大阪府計量協会	大阪府大東市新田本町11番37号	5,995,000円	計量法第20条第1項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者(指定期間検査機関)に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定期間検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	定期建物賃貸借契約	令和5年4月1日	株式会社ザイマックス関西	大阪市北区堂島一丁目1番5号	19,720,800円	不動産の賃借にあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	使用料及び賃借料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
労働支援課	地域就労支援コーディネーター業務及びパーソナル・サポート事業業務委託	令和5年4月1日	八尾就労支援事業運営共同体	大阪府八尾市東本町三丁目9番19号	45,852,400円	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案能力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
労働支援課	「八尾市求人情報検索ウェブサイト」運用保守業務委託	令和5年4月1日	株式会社ウィルビー	東京都台東区浅草5-66-5	984,500円	当該サイトは同社が提供元であり、同社でなければ迅速な保守サービスが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
観光・文化財課	八尾市内遺跡発掘調査業務	令和5年4月4日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	11,019,800	埋蔵文化財の調査については、国及び大阪府から公的な関与を求められており、八尾市域の発掘調査及び文化財調査を専門に行うために本市が設立した当該財団に委託するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
観光・文化財課	八尾市史図表作成等業務	令和5年6月20日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	1,025,200	当該業務を遂行する上で八尾市の歴史等についての理解が必要不可欠であり、市域における文化財の調査、研究を行ってきた専門的な知識の蓄積と人材を有している当該財団法人が最も適切であると思われるため。(地方自治法施行令第167条第1項第2号該当)	委託料
観光・文化財課	八尾市「空飛ぶクルマ」の社会受容性向上業務	令和5年8月17日	株式会社アド近鉄	大阪府大阪市天王寺区生玉町3-10	5,989,940	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
観光・文化財課	八尾市観光コンテンツ整備業務	令和5年9月8日	株式会社JTB大阪第一事業部	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号	14,979,800	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	令和4年度屋内プール利用者団体総合補償制度費用保険契約	令和5年4月1日	株式会社ウインライフ	大阪市西区北堀江2丁目6番15号	608,110円	本契約はプール施設における特定疾病の対応が可能な保険契約であり、金銭面において安価であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	役務費
文化・スポーツ振興課	八尾市社会体育事務事業	令和5年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町1丁目1番1号	3,448,260円	当該事業は本市民を対象とする各種スポーツ大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市民体育大会事務事業	令和5年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町1丁目1番1号	2,379,330円	当該事業は本市民を対象とする各種市民体育大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適であると考えられるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	大阪府中部広域防災拠点等運用業務	令和5年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号(八尾市立総合体育館内)	9,285,000円	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が最適と考えるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	恩智川治水緑地(福万寺二期地区)の暫定利用に係る運用業務	令和5年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号(八尾市立総合体育館内)	2,867,100円	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が最適と考えるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ 振興課	河内音頭全国発信 事業	令和5年4月1日	八尾本場河内 音頭連盟	八尾市山本町北2丁 目7番22号	<p>(1)八尾市河内音頭全 国発信事業派遣申請書 により派遣する場合 八尾市外で、踊り手の 派遣を伴う発信事業 50,000円/1日1事業 八尾市外で、踊り手の 派遣を伴わない発信事 業45,000円/1日1事業 八尾市内で、踊り手の 派遣を伴う発信事業 30,000円/1日1事業 八尾市内で、踊り手の 派遣を伴わない発信事 業25,000円/1日1事業</p> <p>(2)市が行う発信事業 により派遣する場合 定期公演 90,000円/1 日(複数の師匠方の公 演) 八尾市外での発信事業 75,000円/1日1事業 八尾市内での発信事業 30,000円/1日1事業</p> <p>(3)メディア取材を通じ た河内音頭発信業務 20,000円/1日</p> <p>総額 720,000円(予定)</p>	当該事業は八尾の伝統文化である河内音頭に関する情報を全国に発信し、河内音頭の振興に資することを目的として実施するものである。八尾本場河内音頭連盟は八尾市内に活動の拠点を持つ音頭取りで構成され、河内音頭の振興を目的として結成された唯一の団体であり、当該事業の目的を達成することが可能なのは同団体のみであるため。また、これまでも八尾河内音頭まつり等へ出演し、確実に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの 振興課	八尾市公園管理事 務所清掃業務	令和5年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目 10-32	<p>単価契約 (年間見込額) 1,261,065円</p>	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
農とみどりの振興課	有害鳥獣保護業務	令和5年4月1日	公益社団法人大阪府猟友会新八尾支部	八尾市東弓削三丁目64番地	1,100,000円	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を保持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの振興課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬、措置に係る業務	令和5年4月1日	ホームサービス株式会社	東大阪市若江西新町三丁目3番10号	単価契約 (年間見込額) 2,203,000円	特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアの捕獲及び運搬、措置という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある同社以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの振興課	経営所得安定対策事業に係る地番現況図作成業務	令和5年6月21日	アジア航測株式会社 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	649,000円	八尾市資産税課が同社に委託して作成している地図情報システムを利用して対象農地を明示する業務であり、同社以外にはこの業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの振興課	大竹四丁目地内農道整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務(内業整理)	令和5年4月3日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	820,600円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料